

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合 給食業務委託公募型プロポーザル実施要項

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合では、次のとおり公募型プロポーザル方式により業務受託者を選定する手続について必要な事項を定めたので、参加を希望する場合はプロポーザル参加申込書に必要書類を添付の上、提出してください。

I 委託業務の概要

1 委託業務名

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合給食業務委託

2 対象施設

広域養護老人ホーム県央寮 三条市吉田字薬王寺 1237 番地

3 委託業務の内容

別紙「三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合給食業務委託仕様書」のとおり

4 委託期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 業務引継期間

業務引継期間については、委託者と受託予定者が協議し、期間を設定することとします。なお、当該期間に係る経費は受託予定者の負担とします。

6 本件委託業務に係る委託料の上限額

(令和7年4月1日から令和10年3月31日までの総額)

155,218,000円(消費税及び地方消費税を除く。)

この金額は、契約(予定)金額を示すものではありません。また、提案見積金額は、この上限額を超えないものとします。

7 提案見積金額

提案見積金額は、本件委託業務全体の3年間に要する費用(消費税及び地方消費税を除く。)を積算し、提案見積書(様式12-1)及び積算内訳書(様式12-2別紙)により提出してください。

8 契約関係

- (1) 契約保証金
免除

- (2) 契約の種類

契約の種類は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 及び三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 2 条の規定に基づく長期継続契約とします。ただし、組合の歳入歳出予算の額に減額又は削除があったときは、契約を変更又は解除します。

9 施設設備の使用

既存の施設設備を使用することとし、原則として増改築、改造等は認めません。

10 給食業務委託の数的基準

- | | |
|---------|--|
| ア 基本給食数 | 入所者 95 人（入退所により増減あり）
検食・保存食各 1 食
短期保護者 3 人（入退所により増減あり） |
| イ 給食日数 | 委託期間中の毎日 |
| ウ 食材料費 | 1 人 1 日 864 円（消費税及び地方消費税を除く。） |

Ⅱ 参加資格及び参加手続

1 参加資格等

(1) 資格要件

公募型プロポーザルに参加する事業者は、次の要件を満たさなければなりません。

- ア 本委託業務を円滑に遂行できるような安定的かつ健全な財務能力を有している者
- イ 新潟県内に本社、支社、又は営業所等を有する者
- ウ 製造物責任法（平成6年法律第85号）の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入している者
- エ 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員である者又は受託業務の遂行が困難になった場合の代行保障が確認できる者
- オ 財団法人医療関連サービス振興会のサービスマークを取得している者

(2) 参加制限

次に掲げる事業者は、公募型プロポーザルに参加できません。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てが行われた者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者、又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者は、この限りではありません。
- ウ 国税及び地方税を滞納している者
- エ 過去3年以内に食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業停止の処分を受けた者。ただし、当該処分後の対応、改善策に関する書面等により、適正な食品衛生対応の確認ができる場合は除きます。
- オ 食品衛生法の規定により営業の許可を取り消され、当該取消しの日から起算して2年を経過していない者
- カ 暴力団である者又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年間を経過していない者及びその統制下にある者が含まれている事業者

(3) 参加資格等の基準日

参加資格等の基準日は、プロポーザル参加申込書の提出日とします。ただし、その後に参加者が備えるべき要件を欠く事態が生じた場合は失格とします。

(4) 応募に関する留意事項

- ア 参加事業者は、プロポーザル参加申込書の提出をもって実施要項の記載内容を承諾したものとみなします。
- イ 応募に関して必要な経費は、参加事業者の負担とします。
- ウ 参加事業者から提出される書類の著作権は、原則として書類作成者に

帰属しますが、本組合が必要とする場合は、書類の内容を無償で使用できるものとします。

- エ 提出された書類は、その理由のいかんに関わらず返却しません。また、本組合が必要とする場合は、追加書類の提出を求めたり、記載内容の聞き取りを行うことがあります。

(5) その他

応募に当たって必要な事項が生じた場合は、参加事業者に改めて通知します。

2 実施日程（事業者募集から業務開始までの流れ）

事業者募集及び公告	令和6年11月15日（金）
施設見学会	令和6年11月20日（水）午後2時
事業者説明会	令和6年11月20日（水）施設見学終了後
実施要項等に関する質問受付	令和6年11月15日（金）から 令和6年11月22日（金）午後3時まで
実施要項等に関する質問回答	令和6年12月2日（月）
応募書類の提出期限	令和6年12月6日（金）午後3時まで
書類審査及び第一次選考の結果通知	令和6年12月16日（月）
第二次選考（プレゼンテーション審査）	令和6年12月下旬
第二次選考結果通知（最終受託候補者決定）	令和7年1月上旬
業務委託に関する打合せ	令和7年1月下旬
業務引継ぎ	令和7年2月上旬から 令和7年3月31日（月）まで
業務開始	令和7年4月1日（火）

3 応募手続等

(1) 施設見学

【日時】 令和6年11月20日（水）午後2時

【場所】 広域養護老人ホーム県央寮 三条市吉田字薬王寺1237番地

【申込】 施設見学参加申込書(様式1)により、11月19日（火）午後3時までにファクス又は電子メールで広域養護老人ホーム県央寮へ申し込んでください。

(2) プロポーザル参加事業者説明会

【日時】 令和6年11月20日（水）※施設見学終了後

【場所】 広域養護老人ホーム県央寮 三条市吉田字薬王寺1237番地

【申込】 事業者説明会参加申込書(様式2)により、11月19日（火）午後3時までにファクス又は電子メールで広域養護老人ホーム県央寮へ申し込んでください。

(3) 実施要項等に関する質問

実施要項等の内容に関する質問は、11月15日（金）から11月22日（金）までの間に受け付けます。質問書（様式3）に質問内容を記載し、ファクス又は電子メールにより、広域養護老人ホーム県央寮へ提出してください。

なお、質問に対する回答は、12月2日（月）に業務提案書依頼者全員に回答します。

(4) プロポーザル参加申込み手続等

プロポーザルに参加を希望する事業者は、プロポーザル参加申込書等を広域養護老人ホーム県央寮に提出してください。

提出方法等の詳細は、6ページ（プロポーザル参加に関する提出書類等について）を御覧ください。

4 選考審査

(1) 第一次選考及び結果通知

第一次選考は、書類審査により全応募事業者に対して合否通知を行い、合格者には第二次選考の案内をします。

(2) 第二次選考及び結果通知

参加事業者のプレゼンテーションを受け、ヒアリングを行い、受託予定者を決定し、その結果を通知します。

(3) 受託予定者の特例

受託予定者が契約締結までの間に、本件公募型プロポーザルへの参加資格を有しなくなった場合には、選考審査基準に基づいて、評価結果が次順位の者を新たな受託予定者として手続を行います。

(4) 選考審査基準

別紙選考審査基準により選定します。

プロポーザル参加に関する提出書類等について

- 1 提出書類（広域養護老人ホーム県央寮ホームページからダウンロードしてください。）

No.	書 類 名	提出部数
1	様式4 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合 給食業務委託プロポーザル参加申込書	1
2	様式5 施設給食に関する提案書	原本1 副本3
3	様式6 衛生管理体制に関する提案書	同上
4	様式7 食材の調達方法及び安全性の確保に関する提案書	同上
5	様式8 災害発生時や調理従事者の確保に関する提案書	同上
6	様式9 調理業務受託実績について	同上
7	様式10 労働安全管理及び問題発生時の対応策に関する提案書	同上
8	様式11 地産地消への取組に関する提案書	同上
9	様式12-1・12-2 提案見積書 積算内訳書	同上
10	様式13 暴力団等の排除に関する誓約書	同上
11	様式14 欠格事項確認書	同上
12	会社概要及び担当者名（パンフレット、名刺等）	同上
13	令和5年度年商額	同上
14	医療関連サービスマーク認定書の写し	同上
15	公益社団法人日本メディカル協会加入証の写し	同上
16	広域養護老人ホーム県央寮における献立表（案）	同上

- 2 提出期限 令和6年12月6日（金）午後3時（必着）

- 3 提出先 広域養護老人ホーム県央寮

- 4 提案書の書式

- (1) 提出書類は、A4判用紙、横書き、左綴じとし、複数ページにわたるものはページ番号を記入してください。
- (2) 様式ごとにインデックスを付けてください。
- (3) 事業者の概要等は、沿革、組織図等を提出してください。（PR用パンフレットでも可）
- (4) 提案書及び添付書類は、A4判フラットファイルに綴じて提出してください。
- (5) フラットファイルには、「令和7年度三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合給食業務委託提案書、（提案者の名称）」を背表紙及び表紙に記入してください。

【お問合せ】 広域養護老人ホーム県央寮
 〒955-0805 三条市吉田字薬王寺1237番地
 電話 0256-34-1010 FAX 0256-33-9455
 Eメール：ken1237@bz04.plala.or.jp
 ホームページ：http://www.kenoh-ryo.jp/